静岡県告示第151号

次のとおり高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第22条第１項第１号に規定する指定輸入検査機関を指定したので、同法第74条の２第１項第１号の規定により告示する。

平成30年３月13日

静 岡 県 知 事　　川　勝　平　太

１　指定輸入検査機関の名称及び所在地

一般社団法人静岡県高圧ガス保安協会

静岡市葵区呉服町二丁目３番地の１

２　業務を行う区域

静岡県内

３　指定年月日

平成30年３月１日

４　指定の期間

平成30年３月15日から平成35年３月14日まで